

議事日程第1号

令和4年第1回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和4年7月20日（水）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第33号 令和4年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について
（町長提出）

閉 会

令和4年 第1回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和4年7月20日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員	10番	水口 孝俊	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏 朗		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥 越 幸 一
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	川 路 洋 志
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課	木 下 勝 幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒 木 義 文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖 蒲 洋 二
住民税務課長	落 司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内 木 場 博 之
建設課長	宮 園 守	総務課財政管係長	今 村 学
<small>産業振興課長兼 農業委員会事務局長</small>	池之上 和隆	総務課総務係長	山 王 洋 介
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

令和4年 第1回 錦江町議会臨時会会議録

令和4年7月20日(水)午前10時00分

錦江町議会議場

	開会・開議
○笹原議長	<p>皆さんおはようございます。ただいまから、令和4年第1回錦江町議会臨時会を開会します。</p> <p>ここで、欠席届につきまして、水口議員から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。</p>
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、2番、久本君、3番、厚ヶ瀬君を指名します。</p>
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	<p>日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日の1日間に決定しました。</p>
	日程第3 議案第33号
○笹原議長	<p>日程第3、議案第33号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第33号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額が、8,014万9千円の増額で、累計は65億3,104万円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出が新型コロナウイルス対策費における小中学校トイレの洋式化に伴う修繕料を1,800万円、道の駅にしきの里の整備工事費を4千万円、並びに配合飼料価格高騰対策支援事業補助金を2,100万円それぞれ増額するとともに、ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業補助金を1,369万9千円減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、新型コロナウイルス対策費における事業に充</p>

	<p>当する、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 7,756 万 6 千円、財政調整基金繰入金を 314 万円、それぞれ増額するとともにふるさと納税基金繰入金を 55 万 7 千円減額するものでございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 14 款国庫支出金から 18 款繰入金までと歳出 2 款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	はい、5 番浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>おはようございます。ちょっと伺いたいと思います。</p> <p>今、町長が言われた、配合飼料の高騰対策支援事業なんですが、国もですね、この畜産農家の高齢化、また、特に今、繁殖農家の高齢化とそれから急激な飼料の高騰、それから子牛の下落ということで、国も今年の5月中旬から12月まで、60万円以下の場合には1万円、それから、57万円以下3万円ということで、対策を講じられたわけですが、今回、養豚とブロイラーに対しては、補助をしますよと。聞けば、トン当たり1万3千円ぐらい高騰しているということですね、畜産農家にしてはまた、飼料代のほかに、乾燥草、そういうのも高騰しているわけですが、今回、畜産繁殖農家を省いての支援であります、同じように畜産部会の中で、繁殖農家もたくさんおられますので、大変な状況であると私は考えておりますけれども、その辺ですね、今回されなかった理由とそれにほかに何か施策を考えていらっしゃるのか、その辺をまず聞きたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>子牛の生産農家も議員ご指摘のように、配合飼料等の価格高騰に加えまして、市場価格の低迷により、苦勞されていることは承知しております。</p> <p>今回は、配合飼料価格の高騰対策として特に影響の大きい養豚、ブロイラー農家への支援を優先させていただいたところでございます。</p> <p>国も子牛の価格低迷の対策として、先ほど議員もご指摘ございましたけれども、優良肉用子牛生産推進緊急対策事業等を実施しまして、品種区分ごとに、全国価格が基準を下回った場合に経営改善のための取組メニュー、8つのうち3つ以上を行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付する制度を設けるなど行っております。</p> <p>しかし、これらの発動基準は全国の平均価格でございますため、町内の農</p>

	<p>家の出荷分でこの基準を下回る価格での取引も見受けられることから、今後の市場価格の推移を注視しながら、必要がある場合は、支援策を検討してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>したがって、今回の補正予算については、当面配合飼料中心で影響度の大きい畜産、養豚、ブロイラー農家を優先させていただいたところがございます。以上でございます。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	はい、5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>はい。昨日も成牛セリがありまして、田代しかわかりませんが、雌牛は、だいぶ平均価格は相当下がっております。なかなかこれはどこまでいくのか、わかりませんが、仮にですよ、60万したとしたときにやっぱり飼料代は親も食わせてるわけだから、2頭分、親もずっと種をつけてそれからずっと養って子を生ませてということであれば60万したとき、単純に計算すれば、30万しかないわけですよ。子牛もですね、やっぱりその辺を考えたときに、ゼロじゃなくて、やっぱりある程度ですね、それは国が対策を講じております、講じておりますうちゅうのは、国であって、今回するのは町な訳ですよ。町もやっぱり畜産農家に対して、養豚とブロイラーだけじゃなくて、一生懸命頑張っている後継者も育ちつつあるところもですね、金額は、いろいろ考え方があってしょうけれども、その辺も含めてですね、やっぱりもう1回検討する必要があるんじゃないかと思っておりますがどうですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい私の答弁が少々ご理解いただけてなかったかなというふうに思っておりますが、畜産農家を支援しないというわけではございませんで、今当面1番厳しいところに養豚、養鶏があるというところで今回投資をしたいと、補助したいというふうに考えております。</p> <p>議員ご指摘のように、畜産農家についても実態としては、そういった実情があるということも認識しておりますので、7月ですね、今月の動静等も見ながら、さらなる追加支援というのが必要であればですね、それは検討してまいるといってございますので、全く畜産を度外視しているというわけではございませんので、その点はご了承いただきたいと思います。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。

<p>○5番 浪瀬議員</p>	<p>はい。町長の言われることも分かるんですが、もうやっぱ不満は出てるわけですよ。もらえないんだと。もう養豚はいいと、昔からですよ。養豚は倉が建っても、畜産は倉は建たんというぐらいに、さっき言ったように親牛まで導入して、2頭養って高かったな、80万やったなってなっても40万から今度は飼料代、牧草代を引かないかんっていう形になりますので、やはり、それはもう支援をしないということじゃない、また7月に、皆さんから聞いてと言われるけど、うちもくださいよと言われるのは、うちは要りませんと言う、多分、農家はないと思うんですよ。その辺も含めてですね、今回、1頭当たりその豚にどっか1,500円なら1,500円、ブロイラーにどひこって言うんだったら、畜産も今までよかったけどまた大変な状況に来てるから、何百円かとその気持ちだったと思うんですよ。あとから話を聞いて支援しないというわけじゃない、支援は7月と言われたですかね、8月と言われたか、その会でそういう話が出たらしまししょうか、それじゃなかったと思うんですが。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい今、畜産農家さんのですね、お気持ちというのは、重々認識はしておりますが、やはり、今1番配合飼料が中心であるというのは、どうしても養豚と養鶏であるところをですね、まずはしっかりと支援していかないといけないのかなというふうに思った次第でございます。</p> <p>したがいまして、今、子牛価格の下落というものも私も数字をとっておりますので、今月の状況を見ながらですね、畜産農家の方々への支援というのは検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>いいですか。ほかに質疑ありませんか。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>はい、8番、川越君。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい、8番。給食費の関係でございますが、先般一般質問させていただいた折にも、新型コロナウイルス対策のこの交付金を使いますよということで、説明を受けておりました。</p> <p>今回300万の補助金という形で出ているんですが、この300万の基礎算定というのはどういうことでしょうか。教育長の回答の中に量、質ともに落とさずに、4年度乗り切るのに必要な300万であろうというふうに理解するわけですが、前回は300万ぐらいの補助金があったと思いますけれども、今回もやっぱり同様という考え方でしょうか、それとも何かその算定がございませうか。</p>

○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	はい、教育課長。
○菖蒲 教育課長	議員の質問にお答えします。令和元年度が、食材材料費実績額が 2,400 万ほどでした。令和 2 年度が 2,700 万ぐらいで、元年度と比較してプラス 300 万ほどの増加となっております。で、今回 300 万という算定をさせていただいたのは、令和 3 年度の食材費の実績額に報道等で出ている物価上昇率、その辺を考慮しまして、300 万円という差額を推定しております。6 月の一般質問のところでも、お答えしましたが、食用油が 1,500 グラムで 380 円が 520 円と 140 円値上がりするとか、小麦粉が値上がりするとか、そういう物価上昇率を 3 年度実績額に算定しまして、その 300 万というのを出しております。
○ 8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越君。
○ 8 番 川越議員	<p>例えばこのまま円安がずっと続いて国際的な情勢も安定しない、そういった中で、給食費については私たちの要望としては、父兄が納める給食についてはもう値上げしてくれるなというのが最大の叫びであろうと思うんですが、そういったときに、途中で見直し検討しなければならない時期が出てくるのではないかなと思うんですが、例えば来年度に向けてとか、今年度中盤ぐらいでとか、後半でとかいうような形で、恐らく見直しをしなければならぬ時期が出てくると思いますが、そのときにですね、どうしてもこれはもうどうしようもないぞと、PTAの人にもやっぱりきばってもらわないといけないな、我が子のことなのでというようなときになったとき、どのような決断されるのかなと、どのような考え方でしょうか。</p> <p>それと、すいません、ここで一つ、関連でするので、お聞きをいたしますが、今コロナが非常に感染が大きく、錦江町も毎日出ているような形の中で、保健所が手続きをしながら県から食料とか生活用品の支援物資が送付されていると思います。そこで、この支援物資を受け取ると思いますか、支給できる、その基準というのが何かあるのでしょうか。あわせて、一つは保険課長にお願いします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	川越議員のご質問にお答えしたいと思います。給食費の今後の見通しということですが、本年度につきましては、今回こういう形で臨時交付金

	<p>をお使いさせていただきたいと考えております。</p> <p>来年度につきましては、先般の給食運営委員会でもお話をしましたが、ご指摘のとおり給食単価が、どうしてもやっぱり値上げをせざるを得ないだろうということは考えております。そのことを第2回目の給食運営委員会が2月ごろございますけれども、その時点ではまた正確な数字等は今年の推移を見ながら出てくると思いますが、ただその際も、町教育委員会といたしましては、ご指摘のとおり、できるだけ今の負担を維持しながら、町として補填出来ないかどうかは今後また、議会等でご説明し、ご理解いただきたいなと思います。保護者負担分は今を維持していく形を考えております。以上です。</p>
○猪鹿倉健康保険課長	はい。
○笹原議長	はい、健康保険課長。
○猪鹿倉健康保険課長	<p>それでは議員の質問にお答えさせていただきます。県からのコロナ感染者に対する生活支援物資の関係ですけれども、まず、陽性者、コロナの陽性が判明した場合に、保健所から感染者に対して連絡をとる際に、自分の周りに生活の支援をしていただける親戚、もしくは家族、同僚、そのような方がいらっしゃいますかという聞き取り調査がされます。で、どうしても近くに支援をしていただける方がいない、生活をする場合に買い物にも行けない、周りにどうしても頼める状況にはないという場合はですね、その時点で、保健所のほうに県からの生活支援物資の支給を希望しますということをお伝えしていただければ約10日分程度の食糧支援が受けることができます。</p> <p>ただ、県の鹿屋保健所から、県の本課のほうに行きますので、申請してから、やはり2日から3日かかってしまうというところもございますけれども、県のほうに保健所調査の際に希望を出していただければ、支援を受けることができます。</p> <p>まず、当初の段階で支援を受けることができると。周りに友達であり家族がいるので支援を受けることができますという回答したとしても、今度はその家族の方が濃厚接触者になった場合に、今度はもう支援を受けることができないと、どうしても周りも外に出ることが出来なくなった場合は改めて保健所のほうに連絡をとっていただければ、その時点で受付をして改めて支援の受付ということで、県からの支援を受けることができます。よろしくお願いたします。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○6番 染川議員	はい。

○笹原議長	はい、6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>はい、6番。2つほど、先ほどの質問の学校給食の支援事業の補助金で300万、同僚議員が質問しましたが、多くの食材が高騰する中でその対策として、給食費を値上げをしない、保護者負担を軽減するという意味でも補正を300万組んだ。そういう中で、教育長の答弁の中で、今後もしできる限りその保護者負担というのを軽減するような形で、値上げはもちろんせざるを得ない状況も来るけれども、しないような方向でも、給食審議会委員会でも協議をしているというようなことでした。そういう中で、今年度もこういう形で、いろんな食材が値上げし、高騰しているんですけども、これが値下がりをしていない限りもとの価格に戻らない限り、やはりこう最低300万の負担というのは、出てくる。もちろんそれを行政が補正を組んでやるのか。それとももう新年度は、それをもうプラスして、新年度予算に組むのか。それと、保護者負担という形で必要最低限の給食費の値上げをお願いするのか、そういう方向に行くと思うんですけども、食材が値下げをしない限り、これは続いていくと思うんですけども今後、本当にどういう方向ですのか。慎重に協議を審議会委員会でしなければいけないと思うんですけども、そこら辺もう1回確認の意味でお願いします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。先ほどもお答えしましたがけれども染川議員のほうから令和5年度についてということで、現時点では臨時交付金という形で補正をして、原資がありますけれども、ただ、来年度どうなるかというのは非常に不明な部分がございます。</p> <p>そうしたときに、今の給食単価をですね、やはりこう幾らか分上げていかないと、来年度、今の質や量を維持することは非常に厳しいだろうというのは推測はされます。ご指摘のとおり、給食のそれぞれの単価が下がってくればいいんでしょうけれども、なかなかそれも見通せないんじゃないかなあという中で教育委員会としましても、やはり、今後単価の値上げはどうしても必要になってくるだろうと。</p> <p>ただその値上げをしたから即保護者負担という形については、やはり慎重に対応すべきじゃないかなと。できることなら、今の減額を維持しながら、もちろん町の予算ということになりますので議会の承認等も必要ですので、相談しながら給食運営委員会でも、ご審議していただいて、当初予算のほうに組み込んでいくところで、今のところは考えております。以上です。</p>

○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>それでは別な質問をします。需用費で町内の小学校のトイレ環境を良くするというので、洋式化がされるようで32器、今回、補正で組んであるんですけども、これまでも洋式化を随時進めてきている中で新型コロナウイルス対策費ということで、臨時交付金を利用してその洋式化にしていく。</p> <p>全体で小中学校、ほぼ100%いっているのかそれとも何%ぐらいこれが洋式化にされたのか、それと、近年では各家庭でもウォシュレット方式が普及してるんですけども、小中学校の洋式化したときのウォシュレット方式の普及率というのは、比率でどういうもんなのか確認の意味で説明をお願いします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい。教育長。
○畑中 教育長	<p>今回、公立学校のトイレの洋式化ということでこれまでも洋式化について推進してきております。現時点ですと、トイレの洋式化については男子トイレのほうが約36%、女子トイレのほうが18%というのが、トイレが男子のほうが少ないもんですから、洋式トイレの多いほうですね、そういう意味で割合的には高いです。今回32台を設置しようと思っておりますけれども、それによって男子トイレのほうが約6割程度、女子トイレのほうは3割程度の充足になるかと思っております。</p> <p>詳細につきましては課長が来ておりますので、課長のほうで答弁させたいと思っております。</p> <p>それから、自動洗浄ウォシュレットという、商標になってるかと思っておりますがそれについては、以前はウォシュレットについてはそこまではなかったんですが、今回は自動洗浄という形をとらしていただこうかなというふうな予定でしております。またそれも含めて、担当課長のほうに答弁させますので。</p>
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>はい。それでは議員の質問にお答えします。現在町内の小・中学校の大便器数が、男子が53、女子が120あります。大便器については、男子の大便器53については、現在、洋式に19が変わっております、今回、男子が14洋式化に更新する予定です。そうしたときに、最終的に今回の事業で、33台が洋式化になる予定です。女子トイレについては、120のうち現在整備済み</p>

	<p>が 21、今回、男子トイレと同様に 14 を更新する予定であります。</p> <p>更新後が 35 台になりまして、洋式率が 29%ということになります。</p> <p>町内、男子女子トイレ全体的に言いますと、今回の事業を導入することで、39%ほどが洋式化になるということになります。以上です。</p>
○笹原議長	いいですか。ほかに質疑ありませんか。
○9番 小吉議員	はい。
	はい9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私は工事請負費のですね、にしきの里の整備工事に 4 千万組んでございます。ご承知のとおりにしきの里はですね、このコロナ禍の中でも堅実な経営をされて、今年も総会がございましたけれども、2億5千万程度やっぱり売上げておってですね、このコロナ禍の中で本当に善戦しているにしきの里の道の駅だと思っております。そこで4千万という大金が、ここに投じられる予定でございますけれども、どういう計画内容なのかですね。そこら辺のところを教えていただきたいと思えます。</p>
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、議員のご質問にお答えいたします。今回、にしきの里のまず、駐車場スペースをですね 372 m²拡張いたします。これは大型バスの収容がこれまで1台分しかなかったものですからこれを4台分に拡張します。</p> <p>それから、物産館の床面積の中で情報発信コーナーというところがございますけれどもそこを売場のほうに、若干移転しまして、外のほうにございます。つき出した形で、増築で 14.2 m²外のほうに情報発信コーナーを出します。</p> <p>議員もご存じのとおり、あくまでもコロナ対策交付金でございますので、まず私どもがにしきの里がコロナ禍で健闘していらっしゃるということは重々承知しておりますが、ただし、現状のスペースでは、大型車両が入った際にトイレと情報発信コーナーのところがですね動線がどうしても、一般のお客さんの購買客と密接になってしまうということもございまして、動線の配慮の点から、売場の部分と情報発信コーナーを分けたいということが主眼でございます。</p> <p>それから、非常ににしきの里への流入人口というのは非常に多ございまして、浄化槽のほうがですね、現在の 10 人槽では処理し切れない状況が出てきておりますので、これを規模に合わせた浄化槽に変更していくというようなことで、密回避とですね、人の動線対策で今回、工事を 4 千万かけて実施させていただきたいということでございます。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。

○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今の説明で大体わかったわけでございます。私、4、5年前でしたかね、ここのにしきの里の整備計画の中ですね、もう下のほうを埋立てて大々的に大きくしたらどうかというような提案をしたこともあったわけですが、そこら辺のところですね、将来的に考えていただければそこは本当に、町長もご承知のとおり、もう全ての南隅に入られる方が絶対あそこに入り込みですね、寄るところでございますので、そこをまた、将来的にも考えていただければいいのかなと思っておりますので、またこの件に関しては、協議をさせていただきたいと思えます。</p> <p>質問が変わりますけれども、先ほど配合飼料の関係でございましたけれども、養豚と養鶏と出荷数により試算をして、これだけの金額になったとありましたけれども、根拠、要件を教えてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは今回の補助金に対する、積算を申し上げます。養豚農家には本年出荷頭数当たり1,500円を乗じた額を支給したいというふうに思っております。ただし、1事業所当たり上限を450万円としまして、会社等から飼育を預託されている農家の出荷頭数当たりの単価は、300円というようなことを検討しております。</p> <p>それからブロイラー農家につきましては、町内に住所または本社を有する事業者に対しまして、町畜産振興会を通じて支援をすることでございますが、出荷の羽数当たり1.5円というようなことで積算をいたしております。</p> <p>私どもがこの数字をはじき出したのは、給餌量を推計しましたところ、町内生産の負担増額がですね、約1.1億円ぐらいにのぼるだろうというようなことを試算結果をいたしました。</p> <p>その中でも、先ほど浪瀬議員のご質問にもありましたが、養豚ブロイラー農家の影響額が非常に大きく全体の影響額の9割以上を占めているというようなことからですね、今回、特に影響の多い養豚ブロイラー農家に約1億円の価格上昇影響額に対して、その2割程度の支援というようなことで基準設定をさせていただいたところでございます。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	次にですね、茶業振興会の補助事業の中で減額の1,300万程度あるわけですが、対象者が減ったということでございます。ご承知のとおり茶業もですね、本当もう目も当てられんぐらい今厳しい状態ですね、この先、

	<p>厳しい情勢が長いこと続けは大変だろうなというような認識でおるわけですが、減額になったいきさつかれこれを若干教えていただければありがたいです。</p>
○新田町長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>詳細につきましては産業振興課長に答弁させますが、やはり茶のですね施設の基板等の更新というようなことで、事業継続に当たりまして、どうしてもその事業が必要だということで、予算を組んでいただいておりますけれども、やはり事業の継続、事業者のご都合もございまして、今回、変更になったところでございますが、詳細は産業振興課長から答弁させます。</p>
○池之上産業振興課長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>産業振興課長。</p>
○池之上産業振興課長	<p>はい。減額の理由につきましては町長が申し上げたとおりでございますが、内容につきましては、茶工場の基板の交換が主なものでございましたが、申請に当たりまして、整備内容の検討を行って整備事業は事業費が縮小したものと、あと工場によりましては、将来を見通した場合、今回の更新は見送ろうと判断されたところもございまして、減額となったところでございます。以上です。</p>
○笹原議長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p>
○1番久保議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>はい、1番、久保君。</p>
○1番久保議員	<p>1番。はい、工事請負費の瀬々來樹館に関してご質問させていただきます。奥花瀬のニジマス釣り場の瀬々來樹館のデッキ工事ということでございますが、昨今のやはり第7波ということで今、非常にちょっと国のほうでもそういった行動制限はされてませんが、やはり県内においても非常にコロナの患者の方がまた増えてる状況でございますが、今回のこの工事でどの程度増築をなされて、その規模としてどういったイメージになるのかというところをご説明いただきたいのと、今回ここの奥花瀬でございますが、昨今の情勢もございまして、どの程度のお客様の入り込み客数を想定されてるのかということをお教えいただきたいと思っております。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>はい、久保議員のご質問にお答えいたします。 久保議員ご指摘いただきましたように、コロナ禍においても屋外施設、観</p>

	<p>光施設についてはですね、徐々に回復傾向にございまして、私ども瀬々來樹館においてもですね、より密を回避するために木製デッキ等の拡張をする必要があるということで待機スペースの増設を今回するものでございます。</p> <p>瀬々來樹館のですね室内食堂前を 12.47 m²増築する予定でございまして。今回ですね、それから、入込客と売上げ数につきましては、令和元年、令和2年、令和3年ということで、若干の増減はございますけれども、令和3年で1,146名というような入込客でございました。ところが、令和2年は2,752でございますので、コロナの関係が今後終息して事業継続、それから屋外施設に住民の観光客の方々の視点が向けられていることの現状からしますと、令和2年と同程度の入り込み客数を私どもは目指していかないといけないのかなというふうに感じているところでございまして。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今答弁いただきましたように令和2年度の水準をひとつ念頭にされるというところで感染のですねそういった対策と合わせながら、ぜひ目指していただきたいところではございますが、やはりですね何とか、この第7波っていうのを乗り越えつつこういった観光のまた再考というのは図っていただきたいと思っておりますので、何とか一つ、そういった形でですね、お客様の回復というのを目指して取り組んでいただきたいと思っております。以上です。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから、議案第33号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第33号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第33号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。</p> <p>令和4年第1回錦江町臨時会を閉会します。</p>
	閉会 10:38